



法テラス江差通信

●お問い合わせ 法テラス江差法律事務所 (第96号)
TEL 050・3383・5563

新たな出張法律相談が はじまりました

法テラスでは、これまで、高齢者・障がい者の方で直接事務所に相談に向くことの困難な方・司法アクセスが困難な方に対して、出張相談を行ってきました。この出張相談は、①経済的に余裕がなく、②法テラス江差法律事務所までのアクセスが困難（65歳以上の高齢者、または心身に重度または中度の障害がある方、または法テラス江差法律事務所まで公共交通機関を利用して往復3時間以上を要する地域に居住している方のいずれか）である場合に実施してきました。

この制度は、ご自身で法律相談を希望する高齢者・障がい者の方々から事務所に連絡をいただき、相談を実施するというものです。そのため、ご自身で法律相談が必要な状況なのか否か判断できない方や、ご自身で法テラスに連絡

ができない方に対しては利用までつながらない制度ともいえます。今年1月より、そのような、

認知機能が十分でないため、法的問題を抱えているのに自らの法的支援を求めることができないと思われる方に対しても、支援につながる新しい制度がはじまりました。

これは、ご本人の支援者（介護保険法上のサービス事業者の方々など）からご連絡をいただくことにより、ご本人の法律相談を実施するという制度です。

この制度の利用を検討される方は、お気軽に法テラス江差法律事務所（電話番号050・3383・5563）までご連絡いただければと思います。

（法テラス江差 弁護士 廣田朋子）



道立江差病院だより ☎52-0036

外来診療体制4月の診療予定

整形外科	午前	月曜日から金曜日
循環器内科	午前	月曜日から金曜日
	午後	月曜日と金曜日
消化器内科	午前10時まで受付	10日・24日（受付完全予約制）
	午前11時まで受付	2日・16日（受付完全予約制）
	午前11時30分まで受付	毎週金曜日
	午後	毎週水曜日・9日・23日
呼吸器内科	午前	金曜日
	午後	木曜日
総合診療(内科)	午前	月曜日から木曜日
総合診療(外科)	午前	火曜日と水曜日と木曜日
外科	午前	13日・27日
小児科	午前	月曜日から金曜日
	午後からの受診は事前に電話で相談してください	
泌尿器科	午前	月曜日から金曜日
	午後	水曜日
精神科	午前	月曜日から金曜日 (初診完全予約制)
産婦人科	午前	月曜日から金曜日
耳鼻咽喉科	午前	3日・4日・12日・17日・18日・26日
	午後	11日・25日
眼科	午前	12日・26日 (予約以外の方は10時までに受付)
	午後	4日・18日・25日
皮膚科	午前	火曜日
神経内科		13日・27日

診療科によって、曜日によって担当医が変わります。御確認ください。

診療日は予定であり変更になる場合もあります。事前に病院にご確認の上、受診してください。
※診療受付時間（初診の方は、9時00分～）
8時00分～11時30分
13時00分～14時30分
※予約受付時間（定期患者のみ）13時～16時

平成30年度からの道立江差病院の診療体制について

- 精神科につきましては、医師不足のため平成30年4月1日より常勤医が2名体制から1名体制に減員になります。したがって、これまで通りの診療体制を確保することが困難なことから、入院患者様を調整し他院等への紹介をさせていただきます。また、診療時間を要する初診の患者様につきましては、原則事前に医師から紹介状を送っていただき、対応が可能な方については、日程調整の上受診していただく完全予約制とさせていただきます。
- 消化器内科につきましても、医師不足のため平成30年4月1日より常勤医1名体制から出張医による診療体制に変更となり、診療時間帯が変更・縮小されます。したがって、現在症状が安定している患者様につきましては、近隣の医療機関への紹介や受診日、受診科の変更をさせていただきます場合があります。
- また、4月2日より総合診療科（内科）を開設します。特定の専門診療科の診療を必要としない患者さんや一つの専門診療科では対応が困難な患者さんを中心に診療していきます。常勤医の減員について、当院への主な派遣元であります札幌医科大学に対しては、これまでの常勤医の体制を要請しておりますが、現状では難しい状況にあります。ご利用いただいている患者様には大変ご迷惑・ご不便をおかけしますが、何卒ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

年金相談のご案内 (完全予約制)

★予約締切：開設日の3日前 ★開設日時：4月24日(火) 10時～12時・13時～15時
★相談場所：江差町役場 ★予約先：江差町役場 町民福祉課 国保医療係 ☎52-6725

